

## 第1回千二留守家庭児童育成室運営業務委託に係る保護者説明会 要旨

### 【開催日時】

令和4年12月10日（土） 午後6時30分～午後8時30分

### 【市出席者】

堀 地域教育部次長、坪野 放課後子ども育成室参事、中村 同参事、  
山下 同主幹、黒木 同主査

### 1 【運営業務委託の概要説明】

留守家庭児童育成室の運営を民間委託する目的として、対象学年を年次的に拡大し、6年生までを対象とすること、開室時間の延長等、社会的ニーズに対応することがあります。これは、吹田市子ども・子育て支援事業計画において掲げている推進方策で、多様なニーズや地域の実情に応じた質の高い保育の提供、充実のために取組を推進しているものです。

現状につきましては、平成29年度に対象学年を4年生まで拡大したものの、想定を超える利用児童数の増加に伴い、配置する指導員が不足し、待機児童が生じる状態であり、当分の間は、4年生までの受入れと安定した育成室の運営に専念することとしています。

開室時間の延長については、令和3年度をもって市内全36育成室の内、12か所の運営業務を委託し、指導員を確保するとともに、委託育成室におきましては、午後7時までの開室時間の延長を実現しているところです。

更に民間委託を進める必要性についてですが、保護者の方々の就労支援の観点等から待機児童を発生させないことを念頭に、増加している入室児童を受け入れるための指導員の確保を目的としているものです。

指導員の確保につきましては、年6回の採用試験を行い、ハローワーク等への求人登録や有料広告媒体の活用、人材紹介サービスの活用等も行いましたが、毎年度、転職や引っ越しなどの理由で退職者がいますので、指導員の欠員解消には至っていません。

一方で、指導員の確保策の一つである運営委託による効果は、12か所の育成室の運営業務委託によって、指導員59人分の確保と同じ効果を生んでいます。

しかしながら、増加している入室児童数に対して、現状でもなお直営育成室においては、50人以上の指導員の欠員状況にあり、待機児童を最小限に抑えるためにも、次の方策を進めていく必要があると考えています。現在の指導員数は97人で、令和5年

度以降、毎年2か所ずつ運營業務委託を進めることによって、仮に現状の指導員数で推移したとしても、令和8年度の入室児童数の見込みに対する必要な指導員数は98人となり、欠員の解消が見込めることとなります。

これは、現在見込んでいる児童数であるため、今後変動する可能性はあります。それによって業務委託を進める育成室数についても前後する可能性はありますが、まずは、毎年2か所の育成室の運營業務委託を進め、4年間、令和8年度までで、8か所の運營業務委託を進めてまいります。

次に、民間委託の効果について、令和3年4月の時点で、12育成室の運營業務を委託しており、教室数の総数が39、入室児童数が1,420人で、その運営に伴う必要な指導員数は59人、補助員や要配慮児童に係る加配配置人数も含めると107人分の職員確保と同じ効果となっています。

続いて、社会的ニーズへの対応ですが、延長保育時間については、現在午後6時30分から30分長い午後7時までとなっており、また、夏休みなどの長期休業期間中の開室を午前8時30分から午前8時とするモデル事業を、現在、職員配置が可能な7か所の委託育成室で実施しているところで、令和5年度に運営事業者を募集する予定の千二育成室においては、長期休業期間中においては午前8時からの開室を公募の条件とする予定です。

続いて、委託事業者が独自で実施している事業の一例を紹介します。昼食提供等について、保護者の方々の支援の一環で、長期休業中に週1回、また、始業式や終業式などの短縮授業の日に、お弁当やカレー、サンドイッチなどを配達してもらい昼食提供している育成室や、ご飯などの主食とレトルト食品を児童が持参して、職員がそのレトルト食品を湯煎している育成室、令和4年度の夏休みからは希望する家庭に対して配達弁当の手配を行っている育成室もあります。また、過去に実施されていたものやコロナ禍で中止になっているものも含まれますが、英語レッスンやそろばん教室、留学生との交流や事業者が所有する施設を活用した読み聞かせやカラオケ大会など事業者独自の取組も行われており、これらの取組はサービスの向上につながっているものと分析、評価しているところです。

では、民間委託すれば一体何が変わるかというところで、実施主体につきましては、直営でも委託でも吹田市となります。運営のみを委託しますので、運営主体はそれぞれ市と事業者に分かれます。民営化ではなく民間事業者への業務の委託となりますので、吹田市が作成する仕様書に基づいた運営をしてまいります。指導員の配置や業務内容、安全衛生管理、事故発生時の対応など仕様書に明記しており、基本的には直営と同様の保育内容で運営します。配慮が必要な児童への加配数も引き続き市が決定し、巡回につきましても、引き続き市のスーパーバイザーが状況確認し、必要に応じてアドバイスを行ってまいります。また、今まで実施してきた取組やイベントなどを含めて、まずは直営の内容をそのまま引き継ぐようお願いしています。

使用料の徴収については、直営、委託ともに今までどおり市が行いますので、金額や支払方法の変更はありませんが、おやつを提供やおやつ代の徴収については、委託事業者が実施することとなり、提供するおやつの種類や量など、保護者の方々のニーズに合わせて対応ができるようになります。金額は今の月2,000円の水準でお願いすることとなり、お支払いは保護者様と事業者とで直接のやり取りとなります。また、おやつ代の徴収と合わせて、これまで保護者会が集金していた教材費、けん玉やクッキングの食材費などの徴収も事業者にしていただくこともでき、保護者会の負担軽減にもつながると考えています。

空調設備の修繕などの施設管理や警備関係の契約、児童が怪我をしたときの賠償責任や傷害保険などは引き続き市で行います。怪我の緊急対応は委託事業者が行いますが、市にも連絡が入りますし、怪我の補償などの最終責任は実施責任者である吹田市となります。

開室時間については、延長保育は午後7時まで、夏休み等の長期休業期間中の開室開始時間は午前8時からを公募の条件として、開室時間を延長する予定です。なお、直営の育成室につきましては、指導員の欠員が続いており、開室時間延長に伴う安定した職員配置ができないため実施できていない状況です。

続いて、委託している育成室の運営状況の評価について、先ほど説明しましたように実施責任は吹田市となりますので、育成室の運営状況を把握し、必要に応じて指導や改善を求めていくこととなります。市では、月例及び年次報告や市職員による巡回、保護者アンケートなどから毎年度評価を行っており、市のホームページに公表しています。評価の方法ですが、委託事業者との当初の契約期間は3年間であり、委託開始1年目については学期ごとの計3回、2年目は1学期終わりと年度末の計2回、3年目は年度末1回の保護者アンケートを行っています。また、市職員による現場確認や巡回報告、保護者アンケートの結果等を踏まえて市による評価を行い、3年目については、後ほど御説明させていただきますが、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会という第三者で構成された附属機関による契約更新の有無を踏まえた評価をします。

その附属機関において、契約書や仕様書の履行状況、事業目的を踏まえた保育や運営状況について、判定基準を超える評価となれば、再度5年間の契約更新となり、以降は、年1回の保護者アンケートと最終年度には附属機関による評価をしていきます。

アンケートの項目やその他の育成室のアンケート結果などについては、本市ホームページ内の放課後子ども育成室のページで御覧いただくことができます。

次に、なぜ千二育成室が対象となったのかということですが、業務委託する育成室の選定に当たっては、次の4つの指標で選定をしています。1点目は、令和6年度以降に、3教室以上での運営が見込まれており、指導員の欠員解消に一定の効果があることです。これは、早期の指導員の欠員解消を目指すためには、1教室しかない育成

室を業務委託しても効果としては薄いと考えており、ある程度の規模の育成室を選定する必要があるためこの指標を設けています。

千二育成室については、今年度は5教室で運営を行っていますが、業務委託が開始する令和6年度における入室児童数の見込みは260人となっており、7教室での運営を見込んでいます。

2点目、運営する教室が確保できており、安定した運営ができることです。安定した運営を行うために、将来的に教室確保の見通しが立っていることを指標としています。千二育成室については、以前は教室の確保に至らず一部時間借りによる運営もありましたが、令和3年度に新校舎が完成し、新たに3教室を確保したことにより、現在は、7教室で運営を行う準備が整っています。

3点目、運営を委託した後に、教室数の大幅な増減を伴う入室児童数の変動や、現時点で運営する教室が不確定でないことです。教室数が増減するほどの入室児童数の大幅な増減があると、事業者の雇用の面で負担がかかることとなります。また、小学校の児童数増加による普通教室の増加に伴い、育成室として使用する教室がたびたび変更となると、安定的な保育が継続して提供できなくなるため、この指標を設けています。千二育成室におきましては、入室児童数が増える見込みではありますが、育成室として使用する教室の確保ができており、現時点では、運営する教室が不確定といった状況ではありません。

4点目、公共交通の利便性が良く、社会福祉法人を含む、幅広い事業者の応募が期待できる立地であることです。駅近であることは求人する上で非常に好条件であり、職員を募集すれば需要も高く、良い人材を選んできて採用できることから、幅広く、より多くの事業者からの応募を見込んで、より良い事業者を選定するための指標です。

千二育成室は、交通の利便性が良く、駅からも近いこと、また、保育所や認定こども園を運営している社会福祉法人も近くにありまますので、複数の事業者からの応募を見込んでいます。

以上4点の選定基準を満たしている、千二育成室を選定しました。

これからの進め方で、スケジュールの案として、本日の第1回説明会の後、年明けの1月下旬から2月頃に2回目の説明会を開催したいと考えています。次の説明会では、事業者の公募に関する募集要領や業務仕様書の案についての御説明と、本日この後お時間を設けています質疑において出た御質問に対する回答などを予定しています。

なお、委託事業者の選定に当たっては、令和5年度の4月から7月頃にかけて事業者を公募、選定しまして、8月頃には事業者の御紹介をさせていただきたいと考えています。その後、10月以降に引継保育の開始を検討しており、令和6年4月から運営業務委託を開始することを予定しています。

令和2年度までの進め方から変更した点としまして、まず、これまでは8月頃に委

託候補とする育成室を決定し、半年間で事業者の公募から選定、引継保育を行い、翌年の4月には運営業務委託を開始していました。順に一つずつ御説明させていただきます。

一つ目、より良い事業者を選定できるよう、多くの事業者が応募しやすい時期に公募します。多くの法人が翌年度以降の事業を計画するには1年前ぐらいから計画を立てることが基本であることから、委託を開始する前年度当初から公募を開始するものです。

二つ目、委託事業者を早く決定することで、余裕を持った求人、指導員確保が可能となります。一つ目と同様に、事業者が前年度の早い段階から計画を立てることで、求人についても余裕を持って行うことができ、必要な指導員を確実に確保し、より良い人材を採用することができると考えています。

三つ目、引継保育期間を最大6か月とすることを検討しています。

事業者の決定を早期に行うことで、新しい指導員が保護者の方々、お子様と信頼関係を徐々に構築していきながら引継保育を実施することができるものと考えています。

次に、どのように事業者を選定するのかについてですが、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会という附属機関で、委員構成は、学識経験者として2名以内、教育関係者又は児童福祉関係者として1名以内、公認会計士等の会計に関して知識、経験を有する者として1名以内、吹田市立小学校の校長として1名以内の計5名で構成されています。

また、特別委員としまして、委託予定の育成室の保護者の方2名以内の参画をお願いしています。来年の4月下旬から5月頃に調整をさせていただく予定です。

最後に、公募につきましては、令和5年4月から5月にかけて事業者を募集する予定です。経験不足によって運営が立ち行かないことを防ぐために応募できる事業者の条件を設けており、保育所や認定こども園、幼稚園など児童の保育又は教育の分野に係る事業、放課後児童クラブや一時預かり事業など児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業、青少年活動団体などの青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業の運営実績がある法人としています。

一次審査につきましては、6月～7月頃に応募事業者から提出のあった書類をもって審議を行い、各委員に採点していただきます。

二次審査につきましては、7月頃に事業者によるプレゼンテーション、各委員から事業者へのヒアリングを行い、各委員に採点していただきます。

その後、7月から8月頃に事業者が決定するスケジュールを予定しています。

特別委員となられる保護者の方は、一次審査と二次審査に参画していただくこととなり、応募書類の確認や審査していただく上で、応募事業者数によっては長時間の従事も予想されます。

## 2【事前質問への回答】

配付資料のとおり

## 3【質疑応答】

保護者：運営する教室が確保できているという点について疑問があります。学校の方では、4年生のクラスでは1クラスに43人程度の児童が押し込められており4クラスありますが、更に児童数が増加し35人学級となれば、6クラス必要になると考えられます。1学年で6クラスとなれば全学年で36教室が必要となりますが、以前の学校規模適正化の資料では学校の教室数は40教室と説明がありました。学校でも教室が必要になるのに本当に育成室として7教室も確保できるのでしょうか。試算が間違っているのではないのでしょうか。

吹田市：小学校の教室を確保した上で留守家庭児童育成室の教室の確保について、学校などに相談しています。そういったことを踏まえて千里第二小学校では新校舎の増築を行っており、現段階で予定している教室数が超える児童数の推計ではありません。毎年学校側と学校所管の担当部署と当室で留守家庭児童育成室の教室に係る協議をしています。現在、育成室として確保している教室で使用していない教室においても活用していきたいですし、全体の大きな流れとして学校側で教室が必要になれば、その都度協議していきたいと考えています。

保護者：1点目、指導員の確保ができていないことが民間委託する根拠になったということですが、どんな工夫をしても正規職員として雇用することはできないのでしょうか。

2点目、社会ニーズの対応のところ、一部で独自事業を実施されていることは良いと思いますが、12か所のうち何か所が実施しているのでしょうか。いざ、運営を開始して実施されなかった場合どうするのでしょうか。

3点目、民間委託に伴い委託費がかかってくると思いますが、委託費について財政当局から削られることなく確保されているのでしょうか。

吹田市：1点目、指導員の雇用形態としては、児童の登室時間からみた勤務時間を前提としていますので、正規雇用は難しいと考えています。

2点目、現在、把握している限りで12か所中11か所の育成室で実施しています。受託される事業者がどのようなところか決まっていますので、選定の中で審査項目の一つとなってくると思います。

3点目、御心配されているような委託料が削減されることはありません。委託の趣旨としては、待機児童の解消を目的としていますので、経費面を削減するという趣旨で進めているものではありません。

保護者：1点目、事業者と保護者の間でトラブルがあった際に事業者だけでは解決に

至らない場合の市の対応についてですが、基本的には事業者が対応することなので、トラブルの内容によっては、話が進んでいかない期間が続くのかと理解しましたがそれでいいですか。

2点目、市のスーパーバイザー、市職員が定期的に巡回することですが、定期的にとというのはどの程度の頻度でしょうか。

吹田市：1点目について、トラブルの際には市まで直接御連絡をいただいてもかまいません。ただ、運営を事業者に委託することになるため、事業者抜きで話をして解決には至りませんので、市に直接連絡があった場合は、事業者に情報提供をさせていただきますし、事業者の方から相談があった場合は、市からアドバイスをさせていただきたいと考えています。また、放課後子ども育成室には小学校の先生が割愛職員として配属されていますので、学校との連携やトラブル対応についてもアドバイス等させていただいています。

2点目、巡回の頻度ですが、月に何回など具体的な数字は申し上げられませんが、トラブルや職員の入れ替わりなど何か転換があった際には巡回しますし、委託初年度の4月などは新入室児童も多いため週2回、徐々に減らし月に1回、長期休みになれば8時開室を実施していただきますので、児童が登室しているのか、指導員が案内しているのかなどを確認しています。

保護者：1点目、指導員の不足については、保護者の目から見ても深刻であるとわかります。民間に委託することで保育料の値上げがない中で、本当に指導員不足が解消されるのでしょうか。現在の委託育成室では、職員は不足していないのでしょうか。

2点目、業務委託後に1年で契約解除となり直営に戻ったことについて、実務経験者が勤務できなくなり、未経験者のみで運営を始めたことが原因と聞いて不安になりました。その時点では、市への支援要請がなかったのでしょうか。今後そのようなことがあった際に市は把握できるのでしょうか。

吹田市：1点目について、民間委託している育成室では指導員の不足は出ていないので待機児童も発生していません。ただ、事業者にとっても簡単に指導員を確保できているわけではなく、市と同じように難しい状況ではありますが、柔軟な雇用形態や給与体系など工夫して職員を確保していただいています。

2点目について、契約解除に至った原因としては、実務経験者が配置できなかった、事前に対応できなかったのが一番だと思っています。この経験を踏まえて仕様も改めてきたところです。市としましても、民間委託は当時新しい取組でしたので難しいこともありました。十分な対応ができていなかった部分があるかもしれませんが、その中で職員も経験を通して改善を積み重ね、合わせて職員体制も強化をしながら、市としても何とか改善を図っています。

保護者：校区変更について子供たちが不安な思いをしている中、指導員の方とも別れることになり、何度子供にそのような不安な思いをさせるのでしょうか。

吹田市：校区変更や今回の業務委託のことでお子さんに不安な思いをさせてしまっているというのは十分理解しています。一方で市としては、留守家庭児童育成室の方から見ますと、全市的に待機児童の問題があり、この問題をそのままにするわけにはいきませんので、何とか少しでも待機児童の解消に向けて動きたい、その中の有効な手段の一つとして民間委託というのがあります。千二育成室については、受け入れる教室が確保できている中で待機児童が発生しているということで、そこは何としても解消したいという思いがあります。保護者の皆様には、今後も引き続き説明をさせていただきたいというのと、事業者にも適切な引継保育を実施してもらい、お子様の不安を解消できるようにと考えていますので、何とか御理解いただきたいと考えています。

保護者：指導員への給料を良くすることで指導員確保にはつながらないのでしょうか。

吹田市：指導員の給与体系につきましては、現在の勤務の状況や他市状況等をみて判断していく必要があります、民間委託とは別で給料額の改定を検討しているところです。

保護者：配慮を要する児童として申請している場合、送り迎えが必要ですが、それは運営業務を委託した後も同様ですか。また、市から職員が巡回に来て子供の関わり方などをアドバイスしてもらっているが、運営業務を委託した後はどうなりますでしょうか。

吹田市：御質問いただいた内容につきましては、直営と委託で変わりはありませんので、引き続きお迎え等は必要となります。巡回に関しても引き続き市で対応していきます。

保護者：指導員不足というのは以前から知っていたので、最初に民間委託すると聞いた時点では仕方ないと思っていましたが、説明を聞いて不安になる内容があったので質問させていただきます。

1点目、令和5年度から運営業務を委託する吹二育成室と山二育成室の引継保育の進捗状況を教えてください。

2点目、一年で直営に戻った育成室は1か所だけでしょうか。

3点目、6教室以上の大規模で業務委託をした実績があるのでしょうか。大規模となるとより多くの指導員を確保する必要があり現実的ではないと思います。

吹田市：1点目について、吹二育成室の委託事業者は市内の別の育成室を運営している事業者になりますので、既に運営している育成室の責任者が統括責任者として、育成室を行き来して引継ぎや現場の確認を行っています。また来年



度4月から吹二育成室で勤務する指導員が、10月から4人、11月から追加で1人、年明けからは他の学童で実務経験のある指導員が更に従事されると聞いています。山二育成室では10月から主任指導員予定者が従事しており、11月からは更に1名が追加、12月からは合計で3名が従事しています。年明けからは更に4名が従事されると聞いており、引継状況は市の職員も現地で確認しています。

2点目の契約解除となった事例については1か所だけです。その事例を踏まえ、仕様書や選定基準を変更してからは契約解除の事案はありません。

3点目については、大規模ということで御不安に思われていると実感しています。現在委託している育成室では、千里丘北育成室で7教室で運営しており、今後8教室での運営になる可能性もあります。応募事業者の見込みですが、必ず手があがるというお答えはできませんが、駅が近いことなど見込みがある育成室を選定させていただいており、それに合わせて近隣の保育園を運営されている法人や事業者の方に感触を掴みながら進めているところです。

保護者：千里丘北育成室は現在7教室で運営しているとのことですが、当初は何教室から開始したのですか。

吹田市：千里丘北育成室は、平成27年度から1教室で開始しました。

保護者：1教室で委託が開始して数年後に7教室になると、7教室で委託がスタートするのでは違うと思います。指導員を10人以上集められる事業者が手をあげると思えません。選定する上で、点数が基準に及ばなかった場合は選定しない等の線引きはされていますか。

吹田市：募集要領に記載する予定ですが、基準点に満たない場合は選定しません。

保護者：ということは、事業者が選定されなかった場合、令和6年度からの運営業務を委託する話は白紙に戻るとのことですか。

吹田市：そうならないように努めますが、事業者が選定されなかった場合はそうなります。

保護者：英語レッスン等の独自事業を喜ぶ保護者もいると思いますし、委託に関しては仕方ないと思いますが、一番心配していることは、子供たちの安心安全が保障されるのかということです。怪我、保護者とのトラブルが増えるなどそのようなことがないようにしっかりとさせていただきたいです。

吹田市：おっしゃっていただいた通りだと思います。独自事業の取組を御説明させていただきましたが、基本的な育成室の運営は指針に基づいて適切な保育をしていただくことが大前提となっており、あくまでプラスアルファでの取組事業として紹介させていただきました。また、トラブル等に関して、直営・委託に関わらず、市が作成したマニュアルに基づいて対応させていただいていま

すので、事業者が決定しましたら、マニュアルに基づいて適切に対応していただくと思っています。

保護者：委託を12か所されているということですが、法人は様々なのか、一部の法人がされているのか教えて下さい。

吹田市：事業者によっては、複数の育成室を運営している場合もありますが、全体で8事業者が運営しており、社会福祉法人、NPO法人、株式会社など様々です。

保護者：長期休業中の開室時間が、午前8時から午後7時までということですが、運動会の代休日なども同様ですか。

吹田市：ホームページの方に今年度募集した募集要領・仕様書などを掲載させていただいていますが、土曜保育や小学校の代休日においては、8時30分からの開室となり、土曜保育では延長保育はありません。

保護者：半年間かけて引継保育をするということですが、来年の10月以降どのような保育体制になるのでしょうか。

吹田市：保育体制について、引継保育期間中は直営による運営ですので、直営の指導員体制の中に事業者から引継職員が合流する形となります。引継ぎ当初から全職員が引継保育に従事するのは難しいので、事業者の採用状況に合わせて職員が増加していく形になると思います。最終的には、担任等も決定し、来年度からの保育の形が見えてくるとと思っています。

保護者：半年前までに4月から勤務される職員が決まるのでしょうか。直前まで職員の採用が決まらないという話も聞きましたが、それは本当でしょうか。

吹田市：採用については様々なパターンがあると思います。事業者によっては、良い人材を探したいということで時間を掛けて雇用しているところもあります。年度の途中で雇用されている実績もありますし、今現在仕事をされていて、次年度から切り替える方もおられると思います。いずれにしても、必要な引継保育をしながら、仕様書で求める配置基準を満たしていただくよう対応しています。

保護者：公募に応じる事業者がない場合は実態としてどうなりますか。千二育成室は直営のままとして、別の育成室での公募に切り替わりますか。

吹田市：応募が無かった場合は選定できないため、令和6年度からの運営業務を委託することは難しいため、再度検討することになります。

保護者：過去に1年で契約解除となり直営に戻した事例を踏まえ、仕様書や選定基準を厳しくしたということですが、公募に応じた事業者の提案がいずれも基準を満たさない場合どうなりますか。また、運営を委託した後に配置基準を満たさなくなった場合は、直営から人員補填がされるのでしょうか。

吹田市：選定時の基準ですが、その基準を満たさなかった場合は選定されません。また、委託育成室に直営育成室から指導員を補填することはありませんので、

事業者の責任で対応していただきます。

業務委託を行う中で配置基準というのは根幹に関わる部分なので、足りないなどということはあってはならないので、事業者にはしっかり守っていただいています。そういった力を持った事業者を選定しています。

保護者：事業者選定の透明性はどのように可視化されるのですか。選定基準は保護者にも知らされますか。第2回の説明会を待つことになるのでしょうか。

吹田市：今年度募集しました募集要領、仕様書を本市のホームページにて掲載させていただいています。その中に選定基準もあり、審査した際の議事録、委員のお名前は非公表ですが結果も掲載させていただいています。来年度以降においても同様にホームページで掲載し、保護者の方にもお知らせしたいと思っています。

保護者：1点目、委託候補育成室の選定基準はいつ決まったのでしょうか。

2点目、一度反対しており、その反対理由としては指導員が変わることによる子供の負担、業務委託になるとおやつが粗末になると聞いたことでしたが、そのようなことはありますか。

3点目、これまでもトラブル等があり、市に要望を出した際に、市の回答や対応にかなり時間が掛かっていました。委託事業者が間に入ることで更に遅くならないのか心配です。

吹田市：1点目、民間委託の計画が令和2年度までで12か所委託するというところで一旦終了しています。その段階で想定以上に利用児童数が増加しているということで、改めて令和8年度までにおおむね8か所を委託することを決定しており、その中で委託候補育成室の選定の考え方についても整理しています。当時の内容と異なる部分もありますし、選定する上で改善しているところもあります。

2点目ですが、おやつを提供を含め保育内容については、基本的には直営の状況を把握していただいて、まずは現状のまま継続し、その上で保護者の皆様とも相談し、良い提案があれば別のことをしようということですので、今までの経過というのは大事にしていきたいと思っています。それから、指導員が変わることについては、絶対にはないとは言えないです。ただ、従事者名簿の提出を求めており、担任の職員が変わってしまう場合等は、適切な保育ができるのか事業者を確認するなどに対応しています。

3点目、市として大きな課題なので職員体制も強化して取り組んでいます。委託になったことによって遅くなるということはありません。

他に質問がなければ、本日の説明会を終了します。

(終了)